

# 北の郷里

発行所

北東白石まちづくり協議会  
地域情報広報委員会  
札幌市白石区北郷3条12丁目4-1  
北都地区会館  
TEL011-875-3077  
FAX011-875-7969

## なぜ減らぬ！「いじめ」は犯罪だ いじめのサインを見逃さず

### 被害を知る親は3割もいない

北東白石地区に住んでいる青少年の皆さん、特に小学校、中学校の児童・生徒の皆さんが「いじめ」や暴力などの無い環境で、文武両道すくすくと伸び育ち出来る地域社会が私たちの願いです。

今回、地域の広報紙である「北の郷里」の第一面にこの様なテーマを取り扱うのは異例なことかもしれません。しかし、新聞、テレビなどでこの一年多くの「いじめ」に関する事件が報道されております。

私たちの地域、学校には関係がないと思いたいのですが・・・表面化された事件は氷山の一角なのです。

子どもの保護者だけでなく、関係者、地域の皆さんと一緒にこの問題を考えていただきたい。

文部科学省が9月に発表した小中高生の問題行動調査によると、いじめ被害を保護者などの家族に相談した子は全体の31%にすぎなかった。又、別の調査では、子のいじめ被害を知っていた親は28%、加害者の親は7%だった。

実に7割以上の子が家族にも相談できずにいるのです。決して他人ごとではないのです。

### いじめは犯罪だ！

ウィキペディア（フリー百科事典）によると、いじめは「肉体的、精神的、立場的に自分より弱いものを、暴力やいやがらせなどによって一方的に苦しめること」であり、暴行罪、傷害罪、侮辱罪、脅迫罪等に該当する**犯罪行為である**。とある。

特に1985年（昭和60年）ごろから陰湿化した校内暴力をさすことが多い。

単純な暴力だけでなく、物を隠す（いたずらする）、交換日記で悪口を書くなどといった「心に対するいじめ」もあり、シカト（無視、仲間外れ）などは水面下で行われることから、教師や周囲が気づかないうちに深刻な事態になりうる。

「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」もので、児童生徒1,000人あたりの7.1人がいじめを受けている。いじめに関する追跡調査では、「小学校4年

（仲間はずれ、無視、陰口）と無関係でいられる児童生徒は1割しかいない」ことが指摘されている。また、いじめを行った児童の親族もいじめ（嫌がらせ）に加担することもある。

インターネットが普及した現在社会ではネット上のユーザによるネットいじめも存在する。

文部科学省のいじめ定義でも2007年、具体的ないじめの種類については「パソコン・携帯電話での中傷」、「悪口」などが追加されている。

### いじめのサインを見逃すな

いじめは親からは見えにくい。

「いじめられている子どもは、屈辱感や『自分に弱いところがあるので』という自責の念に苦しんでいることが多い」「信頼関係を築いている親でも相談するは難しい」と言われている。

教育社会学の森田氏は「親子で何でも言い合える雰囲気を目指し『がんばれ』と言わず、子供の気持ちに沿って受け止めることが大事」と話す。

家庭や学校、友人関係においても、普段と違う言動に気を付けて、いじめのサインを見逃さず受け止めてあげることが大切です。地域においても同様と考えます。

「いじめ」についての報道を聞くのは、とてもつらい。「いじめ」は身近にいる大人が気がつかないはずがないものだが、最近はメールであったり、親が見えぬ所でのいじめであったり、2面へ



上記写真は北13条通の南側電柱に書かれた落書きです。大人なのか？誰が書いたか知らぬが、卑怯者の仕業で、「いやがらせ犯罪」だ。どんな罪になるかを見ると建造物損壊罪（刑法260条）、器物損壊罪（刑法261条）、軽犯罪法（軽犯罪法1条33号）。さらに、名誉毀損罪（刑法230条）あるいは侮辱罪（刑法231条）が成立する場合があります。また、相手方に対して損害賠償を請求することができます。

もし、これを描いた人がいれば、犯罪に問われる前に、自ら消しておくことをお勧めします。

手口が巧妙化してきていると言う。

子供同士の遊びの中に何かイヤな雰囲気を感じとったら、それがイジメである。人の身体や心を傷つけるようなことはすべて「いじめ」である。

いじめる側の言い訳として「ただの遊びだった」というのが多い。

遊びのふりをして特定の誰かに嫌がらせをするのも『いじめ』だ。「遊び」は決して言い訳にならないことを、子どもには常々言い聞かせておく必要がある。「遊び」にもルールがある。

また、「いじめられる方にも悪い所がある」、という言い方をよく聞く。

欠点があるとかないとかは、いじめ問題の本質とは関係はない。

子供というのはなかなか自分の行動を客観的に捉えることが出来ない為、人に嫌がらせをするのは平気でも、他の人から自分の行為を非難されることはイヤで、非難されるとカッとなる子供が多い。それは、いじめをする子供の特徴である。

### 被害者になった（なりそうな）時は

ともかく、いじめ、の雰囲気を感じたら、即、周りの大人は（教員、親）は、ストップをかけなければならない。面倒がってはいはだめだ。

### 傍観者にならないために、加害者にならないために

いつもアンテナを高くしておいて、変な雰囲気がないか、気を配っている必要がある。

### 親や教師に対して

家庭や学校で一番大切なのは、「人権」についてしっかり教えるということだと思う。それが長い人生の指針になる。

教育で重きをおかれるものが社会を支えるものとなるはず。物事の正しさは、「人権を尊重する」ことが最低限の基準になる。

どうしてこんなに人（子供も大人も）の心が荒れずさんでしまうのか。教育現場にも大人社会にも、ごく当たり前のことである「人権尊重」の感覚が欠落しているためと思われるなりません。「大人がしっかりしなければ子供はどうすることもできない」と感じ行動しよう。

人権とは、人間としての権利のこと。  
人間思想において人間が人間として生まれながらに持っていると考えられる社会的権利（生命、自由、平等の権利）。

先日（11/13）行われた北東白石地区青少年育成懇談会において、北都中学校（山岸校長）よりの状況報告の中で、不登校生が19名との事でした。市内の中学の平均的に1クラスに1名の不登校生がいるのだそうです。もちろん、いろんな事情があるのですが、親子共々大変な思いをしているのではないのでしょうか。一日も早く、明るく元気に登校できることを望みます。

## 第13回北東白石地区青少年育成懇談会

11月13日（火）北東白石地区青少年育成委員会・北都中学校区青少年健全推進で懇談会が開催されました。



各町内

会・各小中学校・PTA・関係する各団体が一同に介し行われているもので、1部の講演については下記に記載の通りです。

2部では最近の児童・生徒の様子について各学校からの状況報告、青少年育成委員会の活動についてや、地域からの子どもの動向報告を戴き、意見交換を行いました。

この街から青少年の健全と育成を、安全安心な街、住みよい街づくりの為に、関係する団体と一体となって努力することをお互いに確認しました。

## 自転車の運行方法が変わりました

第13回北東白石地区青少年育成懇談会が平成24年11月13日午後6：30より北都地区会館において開催されました。

今回は特に「法律の改正に伴う自転車に関する交通ルール等について」白石警察署交通課稲津係長による講演がありましたので、要点を解説します。

### 自転車安全利用5原則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
  - ◆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ◆夜間はライト点灯
  - ◆交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子供はヘルメット着用（努力義務）

注1：上記5原則の個々に違反すると罰金刑がいろいろありますので、ご注意下さい。

注2：自転車も車と同じく「とまれ」等標識を守る

注3：自転車が歩道を通行できる例外条件は

- ①道路標識や道路標示で通行可の歩道
- ②13歳未満又は70才以上の者及び身体障がい者
- ③連続した駐車や道路工事で車道左側の通行安全ができないと認められる時
- ④歩道通行は歩道の中央から車道よりの部分を徐行して進行。歩行者優先、妨げる時は一時停止を。

## 連合町内会防災訓練実施

平成24年度 北東白石地区の防災訓練を実施いたしました。今年度は、川北町内会が訓練会場となりました。9月30日（日）午前9時30分集合でしたが、9時頃より雨が降り出したので、川北会館を会場とし、訓練を行いました。（昨年は、東川下公園が会場でしたが、雨で東川下記念会館で行いました。）

会館の1階と2階に分かれて、防災資機材の取扱説明、担架組み立て、簡易担架作成訓練、バケツリールによる消火訓練、A



E D使用による心肺蘇生法訓練、防火水槽組立訓練、厨房で婦人部による非常食炊き出し訓練、駐車場で消火器での消火訓練を行い訓練終了、帰りに非常食のご飯を土産に、川北なのはな公園へ、テントで煙道通過訓練を行い解散となりました。

## 北東白石地区避難所体験会

北海道は半分が冬の時期、夏場に避難訓練を行っているが、真冬の避難訓練はまだ行ったことがない。冬にだって地震は起こるだろうし、公園だって雪の山で避難所にはなりえない。冬場はやはり建物の中に避難しなければ、寒さで凍えてしまう。

冬場の避難所での生活はどうなんだろう、みんなで体験してみよう。北東白石連町・北東白石地区まちづくり協議会の皆さんがこんな企画を立てました。

平成24年11月10日から11日の朝まで東川下小学校体育館で体験会が催されました。



11日は午後2時集合、各々非常用袋や寝袋を持参した人もおりました。

災害のビデオを見たり、最新の非常用トイレやパーテーション、非常用品の展示もありました。

問題の夜は、朝方冷えた感じがありましたが外気温は10度でした。皆さんも体験してみては？

## 四校交歓音楽会開催

北都中学校区青少年健全育成会が主催する4校交歓音楽会。今年度は平成24年10月31日（水）13:50~15:15に北都中学校体育館で開催され29回目となりました。

趣旨は①北都中学校区で共に学び合う、四校（川北小、東川下小、北都小、北都中）の児童生徒が、音楽発表を通じ、心のふれあいを深め、互いの交流の輪を広げる。②四校の児童生徒、地域保護者との結びつきを深め、児童生徒の健全な育成を図る。

この様な趣旨で北東白石地区の社協、育成委員会が協賛後援しております。音楽会と同時に青少年育成「標語」の表彰も行われました。

来年は、地域の皆さんもぜひ聞きに来てください。



川北小の合唱は120名も

## 社協：一日「地域の茶の間」を開催

一日「地域の茶の間」スペシャル版が今年も下記の日付で開催されました。

開催日：平成24年10月20日（土）

時間：10:00~15:30

内容：サークルの発表、合唱、演芸、バンド演奏など

売店：カレーライス、イモもち、おしるこ

対象：誰でも可、家族ずれ大歓迎 入場無料



地域の皆さんと秋の一日を楽しく有意義に過ごしていただくとう企画した一日「地域の茶の間」。

売店ではカレーライス、イモもち、おしるこがあり、舞台では日本舞踊、剣詩舞、合唱、寸劇、安木節等の楽しみがありました。一方、習字・書道、フラワーアレンジメントなどの展示もあり、バナナのたたき売りで大盛り上がり秋の一日でした。

東日本被災地に夢と希望を！ 復興支援にあなたのエールを！

ちょっといい話

第43回 白石区中学生の主張発表会で  
北都中 及川 祥くん 優秀賞で宮城県白石市へ

平成24年10月20日、白石区民センターにおいて第43回白石区中学生の主張発表会が開催されました。

白石区内より選ばれた8校16名が参加し、宮城県白石市からも2名の生徒が特別発表として参加いたしました。

及川君の発表は、本で読んだ「人間はいつでも、決意したその瞬間から、変わることが出来る」この言葉に、内気な自分に自信を持たず、悩み、不安を持ち、これじゃだめだと部活入りを決意。

入部後多くの壁と向き合い、練習と精神面の中から一時は挫折しかけたが、多くの励ましの言葉で自分と向き合うことの大切さ、全力で努力することの尊さを学ぶことが出来た。今僕は、この言葉を確信を持って言うことが出来ますと主張。

※及川君ら2名は交流都市宮城県白石市の弁論大会に派遣されます。

川北老人クラブ長楽会40周年記念式典

平成24年10月28日川北会館において、川北老人クラブ長楽会の創立40周年記念式典が催されました。



式典は、長楽会会長 中野 巖氏の式辞に始まり、ご来賓の白石区老人クラブ連合会長 堤繁雄氏、北東白石連合町内会会長 関 紘一氏それぞれより、心温かい励ましの祝辞を頂戴いたしました。続いて、長きにわたり貢献された方々に感謝状の贈呈を行い、祝宴に入りました。今後とも皆様の長寿と会の繁栄をお祈り致します。

第26回 北白石地区センター文化祭

11月3日の初日には14サークルの作品展示発表会。4日は文化公演会で、子ども劇場は人形劇団「ブランコ」

による腹話術、人形劇があり、公演会では、北大落語研究会、北大ブルーグラス研究会と一日を楽しんでいただきました。



行事予定案内

行 事	開催日	時 間	場 所
クリーンさつぽろ表彰式・研修会 (市長表彰受賞「川下町内会」)	12月 1日(土)	9:45~	札幌市民ホール
北都餅つき大会	12月 2日(日)	10:00~	北都地区会館
函館本線平和駅建設 促進期成会総会	12月11日(火)	19:00~	北都地区会館
歳末特別警戒パトロール 出発式	12月12日(水)	19:00~	北都地区会館
年末朝市(今年度最後)	12月16日(日)	7:30~	北都地区会館駐車場
地域活性化委員会会議	12月18日(火)	19:00~	北都地区会館
白石区新年互礼会	1月 4日(金)	16:00~	アサヒビール園
川下団地自治会新年会	1月 6日(日)	10:00出発	駒岡保養所
北都町内会新年会	1月 6日(日)	12:00~	北都地区会館
川下町内会新年会	1月 6日(日)	13:00~	川下会館
東川下町内会新年会	1月 6日(日)	14:00~	東川下記念会館
東川下団地自治会新年会	月 日( )	10:00~	未定
違法駐車防止パトロール	1月 8日(火)	19:00~	北都・東川下地区予定
社協ふれあい音楽会	1月12日(土)	13:30~	北都地区会館
白石区成人式	1月14日(月)	14:00~	コンベンションセンター
北東白石地区社協新年会	1月17日(木)	18:30~	北都地区会館
川北町内会新年会	1月20日(日)	13:00~	川北会館
日赤北東白石分団新春のつどい	1月24日(木)	11:00~	北都地区会館
北東白石連町新年会	1月27日(日)	12:00~	東川下記念会館
雪あかりのまち	2月 1日(金)	17:00~	JR平和駅~北13条通り
雪遊びフェスティバル	2月 3日(日)	10:00~	川下公園

社協：音楽会と市民講座のお知らせ

- ◆ニューイヤーコンサート(社協：ふれあい音楽会)  
平成25年1月12日(土) 13:30~北都地区会館  
弦楽四重奏による生演奏です
- ◆市民講座Ⅱ  
平成24年12月17日(土) 13:30~北都地区会館  
コミュニケーションスキルアップ講座
- ◆市民講座Ⅲ  
平成25年2月22日(金) 13:30~北都地区会館  
いつもの付き合いがもしもに生きる  
いづれも北東白石地区社協の主催です。どなたでも興味のある方は直接ご参加ください。もちろん無料です。

----- 編集後記 -----

- ◆11月16日衆議院が解散になり、12月4日公示、12月16日投票となりました。今、この時代、景気が低迷、物価は上昇と、我々庶民の生活が厳しい現状です。今回の選挙では我々の思いを少しでも良くして行くように自分の一票を投じて参りましょう。
- ◆パリーグでは、監督一年目の栗山・北海道日本ハムファイターズが見事に優勝を果たしました。チーム丸の団結が全てでした。日本シリーズでは4勝2敗で負けましたが、来年日本一に期待しましょう。
- ◆今号では「いじめ」を特集しましたが、これは大人の世界でも、職場においてもありうること。当事者だけで悩まないで、誰かに打ち明けること。「いじめ」が14万件とか発表するだけでは解決しない。周りにいる人がいかに感じ支え合えるかが問われる。